

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社AB.do)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			チェック項目の差別のない、業務体制整備を強化する。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			チェック項目のハラスメントに対して、公正な視点で日々の業務に当たり、問題・課題を意識したルール・教育・相談体制を強化、整備する。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			就業時間は8:30～17:30(昼休み1時間)、残業0の基本を厳守するよう企業活動・業務を進める。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			外国人労働者を積極的に雇用しており、差別・人権侵害のないコミュニケーションを意識・実践する。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			外業の際は、必ずKY活動及び、毎月、統合安全ミーティングを実施しており、各人の危険予知能力を向上するよう今後も継続する。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			各所属長は、構成員に対して常に声かけを実施し、業務負荷によるメンタルヘルス維持に留意し、労働環境の改善を継続する。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			多様な人材が企業進展の根幹であることを意識し、活躍環境整備を強化する。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			自己研鑽、技術向上のための機会を、自主的に社に同う制度を設けており、今後も社会・技術動向の変化に敏感に対応する。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			賃金査定を毎年実施しており、今後も業績により、賞与、決算賞与も原則に沿って評価する。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			健康・働きがい企業が企業進展を達成する基となることを意識した取組を維持強化する。			3					8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の分別や適切な処理を徹底する。										11.6	12		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	ゼロエミッションに向けた取組を進める。							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			技術動向を常に意識しており、排出量削減となる設備導入を継続整備する。							7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			法令改定を常に意識し、科学技術進展と併せて適切な抑制、使用を推進する。			3.9			6.3					11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			「地球にやさしく、やさしさは基本、大切なのは生命」の社是を全ての業務活動へ反映させる取組を継続する。						6.6									15			
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			業務に必要な機材等において、3Rを意識した行動を徹底する。												13		14.1				
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			水資源としての多様な方策を積極的に進める。						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			現在、未取得				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			情報通信ネットワーク(サーバー内)に環境政策動向のフォルダを設け、最新情報を開示しており、今後も環境技術革新教育など積極的に進める。													12.6					
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	企業活動における再生可能エネルギーの活用を積極的に進める。							7.2							13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	企業活動における資材導入において、このことに配慮した行動を徹底する。													12.2	13	14	15		
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			「脱談合」を宣言しており(H13.7.13)、今後も企業として、汚職・贈収賄禁止について必要な事項を周知徹底する。																16 16.5		
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			上記同様に徹底する。																	16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			産学官連携など共同研究推進しており、これらを含む開発技術は、特許出願をはじめ、知的財産保護など適切に管理する。								8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			業務契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、法令に基づき適切な管理を行っており、今後も業務の従事者に対し個人情報の保護に関して必要な事項を周知し管理する。																16		
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ		【予定】	このことについて関係法令を遵守・留意し、業務の従事者に対しこのことに関して必要な事項を周知・管理する。																16		
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	上記同様に徹底する。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」の内容を社内周知し登録を目指す。				3				8	9	10							17	

						主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																		
チェック項目			取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （果などの取得証拠があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			委託業務成果について、照査技術者を立て照査を実施する。また、社内に技術管理室を設置しており、独立視点での技術管理者の照査の実施を今後も強化する。			3.9									12.4						
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本		【予定】	上記に加えて、今後、自社製品やサービスを提供する際は、必要な事項を定め品質管理を徹底する。									9									
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			社は理念を製品・設計に反映することを常に意識することや周知する取組を推進する。						6						12	13	14	15			
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			産学官連携(信州大との共同研究など)を今後も積極的に進めるなど、社会課題解決のための製品・サービス・設計を展開していく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			インフラ整備の資料となる業務成果の全てに環境・負荷軽減視点での取組を実践する。				4					9		11	12		14	15		17	
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			一級河川浅川環境保全活動を継続するとともに、様々な社会貢献活動に今後も積極的に取り組んでいく。				4							11			14	15		17	
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ		【予定】	このことを達成できる成果・製品・サービスとなる取組を推進する。								8	9		11	12	13					
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本			SDGs達成への行動が経営理念の達成であることを認識し、全ての企業活動とリンクさせ検証結果を共有していく。								8	9								17	
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			業務遂行における関係法令に基づく行動を徹底するため、照査や照査体制など品質管理を実践・強化する。																16		
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		【予定】	社会動向や環境情報を的確に把握して、順応的管理を実践する。																	16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			業務履行における記録を整備するとともに、エンドユーザー視点でかつニーズファーストの成果・製品・サービスであるかの検証を実践・強化する。																16	17	
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ		【予定】	リスクマネジメントのチェックフォーマットを整備し、プロセス管理を履行する。																	16	
41		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	企業CSRを策定する。																	16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ		【予定】	BCP策定企業として中小企業庁に申請する。									9		11		13 13.1				16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ		【予定】	持続可能な企業の事業承継を検討していく。								8	9								17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
企業活動、労働・社屋環境など、SDGsカテゴリ各項目を達成するための数値目標を掲げて実践する。		数値目標や達成の実践・検証・改善状況について取りまとめるために社内にSDGs推進委員会を設置する。			3	4	5	6	7			10							
インフラ整備業務や今後販売する製品・サービスにおいてSDGsに資する取組の実践となっているかを検証する。		【予定】社内SDGs推進委員会による検証・改善を行う。							7	8	9	10		12	13	14	15		17
SDGsに資するCSRを策定する。		【予定】CSRの策定・実践									9	10	11		13			16	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定